



お知らせ

「確定申告」はお早めに

マイナンバーの記載と
本人確認書類が必要です



問 浦河税務署 ☎ 22-4131 ・ 役場税務課 ☎ 26-9032

今 年も「所得税・道民税・町民税」の
申告相談を、右の日程で行います。

確定申告は、昨年一年間（1月から12月）
の所得と税金を申告するものです。

▶ **申告受付** 2月16日（木）～3月15日（水）
平日の午前9時～午後5時

▶ **会場** 浦河税務署（大通5丁目86-4）

申告書にご記入いただいた文字や数字は
コンピューターが直接読み取ります。国税
庁のホームページなどで「確定申告書の手
引き」を参考にし、ご記入ください。

所得証明書等が発行できなくなりますの
で、正しい申告をしましょう。

軽種馬・農業所得者申告相談

期 日	会 場	時 間	対象地区
2月16・17日	荻伏支所2階	午前9時半～午後4時	荻伏地区
2月20・21日	役場2階大会議室	午前9時～午後4時	浦河地区

地区別申告相談

期 日	会 場	時 間	対象地区
2月22日	西幌別生活館	午後1時半～午後3時半	西幌別・東幌別
2月23日	杵臼生活館	午前9時半～午前11時半	杵臼・西舎
	上杵臼生改センター	午後1時半～午後3時半	
2月24日	姉茶生活館	午前9時半～午前11時半	姉茶
	野深生活館	午後1時半～午後3時半	
2月27日	柏陽館	午前9時半～午後3時	上野深
2月28日	富里生活館	午前9時半～午後3時	富里・上東栄
3月1日	荻伏生改センター	午前9時半～午後3時	荻伏・共栄・浜東栄
3月2～15日 (土・日曜は除く)	役場2階 大会議室	午前9時～午後4時	市街地・塚町・東町・絵苗・ 向別・井寒台・その他

申告に必要なもの

- ①前年の確定申告書の控え
- ②印鑑
- ③源泉徴収票の原本
(給与所得者・年金受給者)
- ④申告に必要な帳簿書類
(一年間の収支がわかるもの)
- ⑤各種控除を受けるための書類
・ 社会保険料の控除証明書など
・ 生命・地震保険料の控除証明書
- ・ 医療費の領収書
- ・ 住宅資金の借入金残高証明書、登記簿
謄本、請負・売買契約書、住民票など
- ・ 寄附をした団体発行の領収書など
- ・ 配偶者の源泉徴収票など
- ⑥申告者本人・配偶者・扶養者のマ
イナンバーの記載
- ⑦申告者本人のマイナンバーの本人
確認書類提示または写し

マイナンバー本人確認書類の例



例1) 写真付き「個人
番号カード」のみ



例2) 通知カード+
運転免許証、保険証
などの組み合わせ



お知らせ

町内で不法投棄発生！

許されない「犯罪行為」です

個人の場合：5年以下の懲役もしくは1千万円以下の
罰金またはその両方
法人の場合：3億円以下の罰金刑



**絶対しない、
させない！**



今回の不法投棄ごみ（約30kg）
は、クリーンプラザに持ち込
めば300円程度の処理料です。

問 役場町民課 ☎ 26-9001

- ▶ **発見日時** 1月9日（月）早朝
- ▶ **投棄場所** 荻伏町元浦川河口付近から浜荻伏に
通じる、未舗装道路のわきの流木の上
- ▶ **内容** 一般ごみ、網、トマト栽培用ダンボール、
衣服、雑誌、バケツ、そりなど